

平成28年土佐清水市議会定例会6月会議会議録

第8日(平成28年 6月20日 月曜日)

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議事日程

日程第1 報告第11号「専決処分した事件の報告について(平成27年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算(第5号)について)」から報告第13号「専決処分した事件の報告について(訴えの提起について)」までの報告3件並びに議案第45号「平成28年度土佐清水市一般会計補正予算(第2号)について」から議案第51号「財産の処分について」までの議案7件、計10件(質疑)

日程第2 一般質問

~~~~~・~~~~~・~~~~~

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

~~~~~・~~~~~・~~~~~

議員定数 12人

現在員数 12人

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席議員 12人

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 田中耕之郎君 | 2番 | 岡本詠君 |
| 3番 | 細川博史君 | 4番 | 前田晃君 |
| 5番 | 浅尾公厚君 | 6番 | 森一美君 |
| 7番 | 小川豊治君 | 8番 | 西原強志君 |
| 9番 | 永野裕夫君 | 10番 | 岡崎宣男君 |
| 11番 | 仲田強君 | 12番 | 武藤清君 |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

欠席議員

なし

~~~~~・~~~~~・~~~~~

事務局職員出席者

| | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 議会事務局長 | 山下毅君 | 局長補佐 | 伊藤牧子君 |
| 議事係長 | 前田利実君 | 主幹 | 藤倉加奈君 |

主 事 補 室津 裕也 君

~~~~~・~~~~~・~~~~~

出席要求による出席者

|                              |         |                                             |         |
|------------------------------|---------|---------------------------------------------|---------|
| 市 長                          | 泥谷 光信 君 | 副 市 長                                       | 磯脇 堂三 君 |
| 会 計 管 理 者<br>兼 会 計 課 長       | 山本 豊 君  | 税 務 課 長 兼<br>固 定 資 産 評 価 員                  | 野村 仁美 君 |
| 企 画 財 政 課 長                  | 早川 聡 君  | 総 務 課 長                                     | 木下 司 君  |
| 危 機 管 理 課 長                  | 岡田 敦浩 君 | 消 防 長                                       | 上原 由隆 君 |
| 消 防 署 長                      | 宮上 眞澄 君 | 健 康 推 進 課 長                                 | 戎井 大城 君 |
| 福 祉 事 務 所 長                  | 徳井 直之 君 | 市 民 課 長                                     | 二宮 真弓 君 |
| 環 境 課 長 兼<br>清 掃 管 理 事 務 所 長 | 坂本 和也 君 | ま ち づ くり 対 策 課 長                            | 横山 周次 君 |
| 観 光 商 工 課 長                  | 倉松 克臣 君 | 農 林 水 産 課 長                                 | 文野 喜文 君 |
| 水 道 課 長                      | 楠目 生 君  | じ ん け ん 課 長 補 佐                             | 東 博之 君  |
| し お さ い 園 長                  | 山本 弘子 君 | 収 納 推 進 課 長                                 | 田村 光浩 君 |
| 教 育 長                        | 弘田 浩三 君 | 学 校 教 育 課 長                                 | 中津 健一 君 |
| 生 涯 学 習 課 長                  | 中山 優 君  | 教 育 セ ン タ ー 所 長 兼<br>少 年 補 導 セ ン タ ー<br>所 長 | 弘田 条 君  |
| 監 査 委 員 事 務 局 長              | 小松 高志 君 |                                             |         |

~~~~~・~~~~~・~~~~~

午前10時00分 開 議

○議長（永野裕夫君） 皆さん、おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成28年土佐清水市議会定例会6月会議第8日目の会議を開きます。

日程第1、市長提出報告第11号「専決処分した事件の報告について（平成27年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第5号）について）」から報告第13号「専決処分した事件の報告について（訴えの提起について）」までの報告3件並びに議案第45号「平成28年度土佐清水市一般会計補正予算（第2号）について」から議案第51号「財産の処分について」までの議案7件、計10件を一括議題といたします。

ただ今から質疑に入ります。

ただ今のところ通告による質疑はございません。

質疑の方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(永野裕夫君) 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

日程第2、ただ今から一般質問を行います。

発言通告順により、質問を許します。

8番 西原強志君。

(8番 西原強志君発言席)

○8番(西原強志君) おはようございます。同志会の西原強志でございます。市議会、定例会6月会議におきまして、一般質問者のトップとしまして質問する機会を与えていただきました。心からお礼を申し上げます。

はじめに、このたび平成28年4月14日に熊本県を中心に大地震が発生し、それ以降においてもたび重なる大地震が頻繁に発生し、甚大な大被害をもたらしているところであります。いまだ続く余震の被災地の不安はおさまらなく、一日も早い終息と復旧、復興を祈るばかりであります。今回の地震におきまして亡くなられた方々、また、いまだ行方がわからない方に対して心からの哀悼の誠を申し上げます。家屋等の災害に遭われました多くの皆さん、また、いまだ避難所での生活を余儀なくされている被災地の皆さんに対して、心からのお見舞いを申し上げます。国・県・市町村は復旧、復興については迅速な対策をとっていかなければなりません。が、いずれにいたしましても、一日も早い元の生活に戻れることを心からお祈り申し上げます。

通告にしたがいまして、以下2点の事項についての一般質問をさせていただきますので、執行部の適切な答弁をお願いいたしまして、質問に入ります。

1点目の南海地震に備えた防災対策の推進についてであります。防災対策の施設等の整備状況について、質問してまいりたいと思います。

今回6月会議の一般質問の通告は9名でありまして、このうち地震津波等の災害に関する質問者7名で大半を占めており、関心の深さと地震津波等の対策の整備が急がれている現状のあらわれであります。南海トラフ地震の県被害想定につきましては、平成25年5月15日に発表があったところです。県は南海トラフ巨大地震の想定を公表するに当たり、対策次第で死者を激減させることの可能性を示しているところであります。鍵を握るのは、住宅の耐震化率と津波からの早期避難を100%にすることが、大きな課題であります。

高知県全域においては、県内死者最大4万2,000人、県独自想定であります。対策次第においては1,800人に減少、家屋においては14万6,000棟の全壊、5,500棟の焼失、ライフラインの機能停止等の甚大な被害を想定されているところであります。全体の被害総額の約7割が津波によるものと想定されているところですので、これからの防災対策が急務であります。土佐清水においては死者数2,700人、そのうち津波による死者数2,300人、負傷者1,600人、建物全壊9,400棟等想定をしているところであります。県が示したように、防災の対策次第で死傷者数は1割以下に激減させることができるとされているところでありますので、地震津波対策の推進を図る上には、喫緊の大きな課題であることは言うまでもありません。

6月11日の新聞報道によりますと、30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率を示した、全国地震度予測地図の2016年版を公開した。前回の14年版に比べて、確率が上昇した。高知市では73%とのこと。いずれにいたしましても、積極的に防災対策の推進を図っていかねばならないところであります。総点検として、以下、次の何点かの事項についてどのような状況下に本市はあるのか、お伺いいたします。

はじめに住宅耐震化対策の推進についてであります。先々月の4月に発生しました、一連の熊本地震による倒壊した住宅の被害が、熊本、大分、両県で1万棟を超える被害があったとの報道がありました。今回の熊本地震により全国的にも、また本市においても今回の地震による住宅災害の耐震化への意識が、非常に高くなっていると考えているところであります。本市の住宅耐震化について、耐震比率など、どのような状況にあるのか、またどのような対応策をこれまでにしているのか、危機管理課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） おはようございます。お答えいたします。

市で住宅等の耐震化率等にかかる件数、実態調査は実施しておらず、現時点での資料はございませんので、国の指定統計として5年ごとに行われております住宅に関する調査「住宅土地統計調査」（直近では25年10月1日を基準日として実施をされております。）に基づいてお答えいたします。なお、県の南海トラフ地震対策行動計画の耐震対策にも、この統計数値を基礎としております。

本市の居住用住宅は6,850戸で、うち建築基準法の旧基準の昭和55年以前の建築住宅が3,440戸となっており、このうち耐震性にかかる計数を乗じた2,530戸から平成22年度以降の耐震工事を実施した52戸を引いた2,478戸が耐震化が必要な住宅と推測されます。

これらをもとにしますと、居住用住宅全体のうち耐震性を有する住宅の割合は66.2%となります。

次に、対策といたしましては、住宅耐震化促進事業といたしまして、本市内で56年以前に建築された住宅で、現に居住または居住予定の物件を対象とし、耐震診断、改修設計、改修工事の補助を実施しております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 国の想定言いますか、6,850戸ということで、2,478戸が耐震化が必要ということで、率にして66.2%のようであります。やはりこの耐震化率については、どうしても耐震化するにしても、多額なお金があるわけでありますので、ぜひそれも含めて対応していただきたいと思うわけですが、高知県内においては、高知県の統計では77%と言われております。全国平均が82%のようでありますので、全国平均から言うたら高知県は5%低いと、その中で清水は66.2%でありますので、さらに低い状況でありますので、この耐震化をぜひ進めてもらいたいと思います。

続いて、住宅耐震改修の拡充についてであります。この間新聞に出ておりますが、土佐町においては基本的に耐震診断と設計は無料、耐震改修の補助金の上積みをするなど、住宅耐震政策の拡充に努めているということでありますので、この辺金額にしたら92万5,000円ですかね。それを60万円上積みして、152万円程度にするということの新聞報道がありました。これについて課長はどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 耐震設計を受けた方は9割弱が改修工事まで進んでおりますが、耐震診断から改修設計に進む方の割合が6割弱であり、約10万円の自己負担がネックとなっており、県もこの部分の解消のために市が上乗せ補助を行った場合に、その上乗せ補助金の4分の3の補助を28年度より制度化しておりますので、本市も一定額の上乗せを来年度より取り入れ、耐震化の加速を図りたいと考えております。

○議長（永野裕夫君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 一定額ということでありますが、大体どの程度、予算の関係もありませんが、課長としてどの程度見込まれておられるのか。それによってやはり先ほど言いましたように、耐震化の推進には当然つながってくると思うわけですので、再度課長の答弁をお願いしたいと思います。

います。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 一定額ということで、まだ額につきましては今後協議を行っていくということでございます。

○議長（永野裕夫君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 額については今後協議していくということでありますので、余り自己負担の要らないような拡充策をつくっていただけたらと思います。

次に、老朽危険空き家対策の点検について、危機管理課長にお伺いします。危険な空き家の件数について、お願いしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 空き家の件数でございます。25年10月の住宅土地統計調査によりますと、空き家数は2,660件となっておりますが、実数は把握できていない状況でございます。26年度に当課が避難道整備にかかる地域で、目視により避難経路を閉塞する恐れがある危険空き家を調査したところ、29件を確認しております。

○議長（永野裕夫君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 29件ということでありますので、これまで事業として危険な空き家対策はどれほどやったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 老朽住宅除却事業を25年度より実施しており、25年度5件、26年度9件、27年度11件、累計25件となっております。

○議長（永野裕夫君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 29件のうち25件実施したということではないですかね。それはないですね。全体で25件実施されておるということでありますので、あくまでも29件の中ではないということでありますので、実際は29件がほとんど残っちゃう場合も考えられる、そういう考えでいいですかね。この危険な空き家対策についてはよろしくお伺いしたいと思います。

今後の事業推進計画について、どのように実施していくのかお伺いしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 今年度より空き家住宅を把握するために、臨時職員による調査を実施し、実態把握に取り組んでおります。取りまとめを行い、活用できるものにつきましては移住促進等につなげ、また活用ができないものにつきましては、所有者に対し除却や修繕等の措置の助言や指導をすることを考えております。

○議長（永野裕夫君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 課長のお考えはよくわかりますが、やはり災害時にいろいろ避難等の支障をきたしますので、できるだけこういう対策については重点的に実施を積極的にお願いたしたいと課長、思いますのでよろしくお願いたします。

次に危険ブロック塀等の対策について危機管理課長にお伺いいたします。これも危険ブロック塀等の件数について調査しておれば、お願いたしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 先ほどの空き家と同様26年度に、避難道整備にかかる地域で、当課が目視により避難経路を閉塞する恐れのあるブロック塀を623件あることを把握しております。

○議長（永野裕夫君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） この事業の実績について、お伺いしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） ブロック塀等耐震対策推進事業を25年度より実施しており、25年度3件、26年度5件、27年度2件、累計10件となっております。

○議長（永野裕夫君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 全体で10件ということですので、この割合からいうたら何%にも満たないというような状況になりますので、これも先ほど言いましたように本当に避難の妨げになりますので、対応についてはよろしくお願いたしたいと思います。

今後の事業計画について、どのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 県の南海トラフ地震対策推進幡多地域本部と合同で地区巡視を行い、倒壊の危険性が高いブロック塀等について区長等に報告を行い、所有者に対して周知を図り、除去を進めてまいりたいと考えております。

○議長（永野裕夫君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） よくわかりました。

次に、津波避難路等の整備状況についてお伺いいたします。津波避難路等整備をはじめ、地域防災拠点施設等の設置及び整備の促進を図っていることと思いますが、津波避難路等の整備についてどのような状況になっているのか、危機管理課長にお伺いしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 避難道・誘導灯の整備状況であります。地区ワークショップ等で地元希望をもとに26年度から28年度で計画的、集中的に整備を行っております。市全体では避難道は計画数96カ所に対し、27年度末で67カ所が整備済み、整備率は70%となっており、28年度は残りの29カ所の整備を行ってまいります。

次に太陽光式の誘導灯は、市内全体で計画数107カ所に対し、27年度末で56カ所が整備済みで、整備率は52.3%となっており、28年度は残りの51カ所の整備を行ってまいります。

避難路はおおむね計画どおり整備が進んでおりますが、誘導灯につきましては追加要望18カ所を優先して整備したこともあり、整備がおくれておりますので、今年度集中的に事業を進め年度内には完成させたいと考えております。

○議長（永野裕夫君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 市の取り組みについては、はっきり言って厳しい財政の中でよう取り組んでいただいていると思います。しかし、地震についてはいつ来るかわかりませんので、早急な対応を今の計画表を見直ししながら、早急な対応をお願いしたいと思います。

次に、公共施設等の耐震化推進状況についてであります。新聞報道によりますと、熊本地震で災害対策の拠点となる自治体の庁舎が被災し、使用不能になるケースが出ているところがあります。県下の34市町村では10市町村の本庁舎の耐震化がなされているとのことでしたが、本市は南海トラフ地震対策として災害対策の拠点となる本庁舎は、昨年4月に耐震

化が図られたことは皆さんご承知のとおりであります。本市の主な公共施設の耐震化の施設整備状況につきまして、清水中学校、さらら清水保育園等整備がされ、中央公民館が8月に、清水小学校の改築が30年4月に完成する工事が進んでいることはご承知のとおりであります。はじめに総務課が所管している公共施設について総務課長にお伺いしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 総務課長。

（総務課長 木下 司君自席）

○総務課長（木下 司君） お答えいたします。

総務課所管の建物は、本庁舎及び3市民センターとなります。

本庁舎は昭和49年3月建設の鉄筋コンクリートづくりであったため、平成26年度に耐震補強工事を実施しております。

3市民センターについては、耐震診断が実施されていない状況で、建設年度及び構造については、下ノ加江市民センターは昭和48年の鉄骨づくり、三崎市民センターは昭和46年の木造、下川口市民センターは昭和50年の鉄筋コンクリートづくりとなっております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 課長より、総務課が所管する耐震化についての説明をいただきました。本庁はいいとしても、各市民センターについてはされていないようでありますので、これについても十分検討を、市民が1番利用しているところでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、まちづくり対策課が所管している公共施設等、耐震化の状況はどのようになっているのか、まちづくり対策課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 横山周次君自席）

○まちづくり対策課長（横山周次君） まちづくり対策課が管理します公営住宅は、構造上、壁式鉄筋コンクリート205戸、木造41戸、補強コンクリートブロックづくり118戸の計364戸になります。

平成26年2月に作成しました、土佐清水市公営住宅等長寿命化計画では、昭和56年以前の旧耐震基準で建設された壁式鉄筋コンクリート構造の耐震性は、公共住宅耐震診断・改修マニュアルの予備診断により、平面、立面形状や経年劣化等の状況の確認を行うことで安全性の確認が行われており、全て耐震性があります。

木造の公営住宅につきましては、全て昭和56年6月以降の新耐震基準での建設で、耐震性

があります。

補強コンクリートブロックづくりにつきましては、既存建物の耐震診断及び耐震改修設計を、直接の対象として公的機関等によって認定された基準・指針等がなく、耐震性が確認できていないことから耐震性がないものとして判断しています。

以上、公営住宅364戸中、耐震性を有するものが246戸、耐震性がないものが118戸になります。

○議長（永野裕夫君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） これについては特殊な建物のようにありますので、耐震化については厳しい面がありますが、やはり住民が当然入居しておりますので、今後、改築するなりの検討を進めていただきたいと思いますというわけであります。いずれにしても、半数以上、半数ぐらいの住宅が耐震化されていないような報告でしたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続いて、生涯学習課が所管している公共施設等の耐震化の状況について、生涯学習課長にお伺ひいたします。

○議長（永野裕夫君） 生涯学習課長。

（生涯学習課長 中山 優君自席）

○生涯学習課長（中山 優君） 生涯学習課が所管している建築物は、現在8施設ございまして、現在、移転改築中の中央公民館を除く7施設につきましては、いずれも耐震基準を満たした構造となっております。

○議長（永野裕夫君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 課長、あとの1施設はどこやろか。

○議長（永野裕夫君） 生涯学習課長。

（生涯学習課長 中山 優君自席）

○生涯学習課長（中山 優君） 今、改築中の中央公民館になります。

○議長（永野裕夫君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） わかりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、学校教育課が所管している公共施設と耐震化の状況について、課長にお伺ひしたいと思ひます。

○議長（永野裕夫君） 学校教育課長。

（学校教育課長 中津健一君自席）

○学校教育課長（中津健一君） お答えいたします。

現在、市内には7小学校と1中学校の8校あり、耐震化について学校校舎及び体育館ごとで申し上げますと、耐震化されている校舎は5校、体育館は6校となっており、学校施設全体の耐震化率は73.3%となっております。

次に、教員住宅として利用しているものは4戸あり、そのうち耐震化されている住宅は2戸となっております。

以上であります。

○議長（永野裕夫君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 課長からの耐震化率は、学校関係で73.3%ということであります。あとの26.7%については当然されていないわけでありますので、これについても予算的なこともあろうかと思いますが、今後の計画の中に入れて整備を図っていただきたいと思っております。

次に、公共施設の耐震化対策についてであります。ただ今、生涯学習課長及び学校教育課長からの耐震化の状況についての答弁がありました。学校関係におきましては、今言いましたように73.3%の耐震化の整備が図られているとのこととあります。その他の施設はどのような状況であるのか、未整備の施設等について耐震化率はどうなっているのか、今後どのような耐震化計画をもって対応していくのか、教育長にお伺いしたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 教育長。

（教育長 弘田浩三君自席）

○教育長（弘田浩三君） お答えいたします。

先ほど、担当課長がご答弁いたしました。教育施設で耐震化がされていない施設は、生涯学習課所管の中央公民館と学校教育課所管の清水小学校校舎を含め4施設と、教員住宅2戸となっております。

中央公民館につきましては8月完成予定であり、学校施設につきましては、現在改築中の清水小学校の完成と合わせて、学校統合についてご理解いただけたとすれば、平成30年度から耐震化率100%となります。

新耐震基準前に建設された教育センターにつきましては、耐震化に向け財政当局と早急に協議したいと考えております。教員住宅につきましては、建設後47年を経過する建物もあり、利用状況等を見据えた上で、取り壊しも含め検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○ 8 番（西原強志君） 小学校については清水小学校ですが、30年には統廃合も含めて100%になるということですので、よくわかりました。

次に、公共施設の耐震化についてであります。市長部局所管で管理している主な公共施設の耐震化状況については、それぞれまちづくり対策課長及び総務課長より答弁がりましたが、それによりますと耐震化としての整備が十分でない状況もあるところであります。また福祉事務所所管の答弁をいただいていませんので、福祉事務所関係を含めて副市長は今後どのような耐震化計画をもって対応するのか、お伺いしたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 副市長。

（副市長 磯脇堂三君自席）

○副市長（磯脇堂三君） お答えします。

市長部局所管による公共施設（箱物）の耐震化率につきましては、平成26年度の「財産に関する調書」にかかる施設で、現在使用されているトイレ、漁具倉庫等を除く耐震化率は70.6%となっており、市営住宅を除けば83.5%となっております。公共施設の耐震化につきましては、先ほど教育長等が答弁いたしましたように、教育施設、特に小中学校を優先して耐震化に取り組んできたこともあり、それ以外の公共施設の耐震化につきましては、これからが現状でございます。議員ご承知のように、市長部局が所管する公共施設は相当数ございます。また予算のこともございますので、市民の方の使用頻度、建物の重要性などを考慮し、優先順位を定め計画的に取り組んでまいりたいと思っております。

また福祉事務所所管の保育所、休園措置も含む保育所は8カ所ございますけれども、いずれも耐震基準は満たしております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○ 8 番（西原強志君） 副市長の答弁によりますと、「財産に関する調書」の財産目録と申しますか、については70.6%というような状況であります。いろいろ中身はあるかと思っておりますが、先ほど言いましたように、予算のことも多々ありますので、副市長が言われたように優先順位をつけて、今後の対応をお願いしたいと思っております。

次に、市長にお伺いしたいと思っております。公共施設の耐震化に関する整備状況を各課長から答弁をいただきました。また教育長及び副市長から、関係部局に関する今後の耐震化計画に向けての対応策等の答弁もいただきましたが、厳しい財政状況の中で市長として今後どのようにして公共施設の耐震化を図るのか、お伺いしたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 市長。

(市長 泥谷光信君自席)

○市長(泥谷光信君) ただ今の教育委員会部局の状況や考え方は、教育長が答弁したとおりでありますし、市長部局のほうも詳しく副市長のほうから、総括的な答弁がございました。市営住宅を除けば、おおむねこの耐震は進んでいるという感じはあります。ただ本当にこれは計画的に財源が伴うことでもありますので、優先順位をつけながら計画的に整備をしていきたいとは考えているんですが、特に財源につきましては、国の緊急防災・減災事業債、いわゆる緊防債の制度が平成28年にも終了するという極めて厳しい状況でありますので、この財源対策については国に対しまして、全国市長会も通じましてこの制度の延長も含めて、働きかけているところでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。これは計画的に整備をしまいきます。

○議長(永野裕夫君) 8番 西原強志君。

(8番 西原強志君発言席)

○8番(西原強志君) 市長からも前向きな、計画的に整備をするということでもありますので、期待いたしまして次に移りたいと思います。

次に、市長にお伺いしたいと思います。先ほど各関係課長から住宅耐震化対策については、まだ道半ばであると考えますが、避難のために支障がきたされる老朽危険空き家及び危険ブロック塀等の除去、避難路等の整備状況及び公共施設の耐震化対策は所見の答弁をいただきました。南海トラフの巨大地震が30年以内に、これまでは60から70%の確率と言われておりますが、それも引き上げられて70%の確率で起きるとも言われているところであります。これまでに実施した地震津波避難対策の総点検としての検分を行い、今後どのように事業の推進を図るのか、今の答弁とちょっと重複しますが、よろしくお伺いしたいと思います。

○議長(永野裕夫君) 市長。

(市長 泥谷光信君自席)

○市長(泥谷光信君) 4月の熊本地震を踏まえてと言いますか、あれ以降、非常に市民の方の関心も高まっておると思います。何分にもこの住宅の耐震化、それから家具の固定というのはやはり防災対策の一丁目一番地と言いますか、極めて重要なことだと思っております。私もこの4月の熊本地震以来、事あるごとに、どこの集会に行っても市民の皆さんには耐震化、それから家具の固定化、そしてこの地震に対する備え、心構え、そういったものもその重要性について訴えをしているところでございます。この熊本地震を教訓に庁内におきましても、土佐清水市地域防災計画の見直し、追加、これを早急に行い、地震津波対策に対応していきたいというふうに考えております。

○議長(永野裕夫君) 8番 西原強志君。

(8 番 西原強志君発言席)

○8 番 (西原強志君) 次に、大岐津波避難タワーを活用した避難訓練を今年の4月実施されたということでお伺いしました。経過等についてはよくわかりますが、1点、4月に行われた避難訓練をどのような方法で実施されたのか、課長にお伺いしたと思います。

○議長 (永野裕夫君) 危機管理課長。

(危機管理課長 岡田敦浩君自席)

○危機管理課長 (岡田敦浩君) 津波避難タワーを活用した避難訓練は、今年4月15日に清水中学校が大岐浜への遠足に合わせまして、地震が発生し津波が危惧されるという想定で、生徒、教職員、約300人が参加し実施をしております。

○議長 (永野裕夫君) 8 番 西原強志君。

(8 番 西原強志君発言席)

○8 番 (西原強志君) 実施したということやけど、中身をもうちょっと具体的には話していただきたいと思うわけですけど。

○議長 (永野裕夫君) 危機管理課長。

(危機管理課長 岡田敦浩君自席)

○危機管理課長 (岡田敦浩君) 内容といたしましては、大岐の浜の海岸部へ集合してました生徒に対して、地震発生で避難タワーへ避難しなさいという指示を出しまして、想定時間内、大岐ですと津波到達まで17分ですか、とか言われておりますが、その時間内にはタワーのほうへ全員が避難をしております。

○議長 (永野裕夫君) 8 番 西原強志君。

(8 番 西原強志君発言席)

○8 番 (西原強志君) わかりました。それから1つ、部落でも避難タワーを利用した避難訓練もするという事でお伺いしましたが、いつごろ予定しておりますか。

○議長 (永野裕夫君) 危機管理課長。

(危機管理課長 岡田敦浩君自席)

○危機管理課長 (岡田敦浩君) 9月に県下一斉の避難訓練を実施をしております。その折に地区でタワーへの避難訓練も予定されると伺っております。またこれに合わせまして、大岐の浜を利用するサーファー等にも周知をし、参加していただけたらというふうに考えております。

○議長 (永野裕夫君) 8 番 西原強志君。

(8 番 西原強志君発言席)

○8 番 (西原強志君) よくわかりました。ぜひ新しい施設でもありますし、この活用について、活用あったらいいんですけど、避難の場合にはどういうふうな方法で避難するかも含めて、

やっぱりあそこに住んでる部落の人が1番共有する必要があると思いますので、市のほうからできればアドバイスもしていただいて、避難訓練についてお願いしたいと、よろしくお願ひします。

次に、2点目の新地方公会計の推進についてであります。平成27年1月23日付で、統一的な基準による地方公会計の整備促進についての各都道府県知事あてに総務大臣より通知がありまして、その内容は地方公会計については、これまでの各地方公共団体において財務書類の作成、公表等に取り組みられてきたところですが、人口減少、少子高齢化が進展する中、財政のマネジメント強化のために、地方公会計を予算編成等に積極的に活用し、地方公共団体の限られた財源を賢く使う取り組みを行うことは極めて重要であるとされているところであります。

今後の地方公会計の整備促進については、平成26年4月30日に固定資産台帳の整備と、複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示され、平成27年1月23日に統一的な基準による地方公会計マニュアルを取りまとめております。当該マニュアルを参考にして統一的な基準による財務書類等を原則として、平成27年度から平成29年度までの3年間で、全ての地方公共団体において作成し、予算編成等に積極的に活用され、特に公共施設等の老朽化対策にも活用可能である固定資産台帳が未整備である地方公共団体においては、早期に固定資産台帳整備をすることが望ましいとされているところであります。新地方公会計制度がどのような内容であるのか、制度の概要について企画財政課長に伺いたします。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。この新地方公会計制度は、「国の経済・財政一体改革の取組」としまして、経済財政諮問会議の中で位置づけが重要視されております。従来の地方公共団体における、予算・決算にかかる会計制度（官庁会計）は現金収支を議会の民主的統制化におくことで、予算の適正、確実な執行を図るという観点から、確定性、客観性、透明性にすぐれた単式簿記による現金主義会計を採用しております。

一方で、財政の透明性を高め、説明責任をより適切に図ることや、財政の効率化、適正化の観点から、単式簿記による現金主義会計では把握できない情報である資産、負債などのストック情報や、減価償却費等の見えにくいコスト情報など、地方財政の見える化を推進する必要性がありまして、現行の官庁会計、現金主義会計を補完するものとして、複式簿記による発生主義会計の手法を取り入れるものであります。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 制度の概要については、よくわかりました。ありがとうございます。

次に、公共施設等の固定資産台帳の整備状況についてお伺いいたします。各課より提出された固有財産等のデータをもとに減価償却管理や、公共施設等管理計画と関連させた固定資産台帳の整備を28年度12月までに完成する契約を締結しているとのことですので、期限内には当然できると思いますが、公共施設等の固定資産台帳の整備の状況について、総務課長にお伺いしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 総務課長。

（総務課長 木下 司君自席）

○総務課長（木下 司君） お答えいたします。平成27年度に2カ年計画で、工期はですね、平成27年8月11日から平成28年12月20日まで、契約金額で1,095万1,200円で株式会社五星と契約をしております。これまで固定資産台帳整備については、職員研修や担当職員とのヒアリングを実施し、固定資産データ収集及び整備を行っております。今後の予定といたしましては、12月の納期に向け固定資産台帳を稼働させるシステムへのデータ入力等の作業が行われます。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） どうも、ありがとうございます。整備は予定どおり進んでいるということですので、よろしくお伺いしたいと思います。

次に、固定資産台帳の整備する公共施設等についてお伺いしたいと思います。固定資産台帳の整備の必要性は、過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方において、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にあるところであります。人口減少等により、今後の公共施設等の利用需要が変化していく市町村合併後の施設全体の適正化を図る必要性があるところであります。財務書類作成のため、基礎資料としてだけでなく、公共施設の更新、統廃合、長寿命化の観点から固定資産台帳の整備が必要不可欠とされているところであります。固定資産台帳の整備する公共施設等とはどのような公共施設なのか、総務課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 総務課長。

（総務課長 木下 司君自席）

○総務課長（木下 司君） お答えいたします。

道路、橋梁、公園、役所庁舎、学校、公民館等に合わせて、車ほか備品全ての固定資産が対象となります。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 8番 西原強志君。
(8番 西原強志君発言席)

○8番（西原強志君） よくわかりました。

次に、企画財政課長にお伺いいたします。

本市においても、当該マニュアルを参考にして統一的な基準による財政書類等を、平成29年度において作成するとされているところではありますが、地方公共団体の会計では、予算の適正かつ確実に資する現金主義が採用されているところではありますが、一方、地方公共団体の厳しい財政状況の中で、財政の透明性を高め、住民に対する説明責任をより適切に果たし、財政の効率化を図るため、従来からの現金主義、単式簿記による予算、決算制度に加えて発生主義、複式簿記といった企業会計的手法を活用した財務書類、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書等の開示が推進されることとされています。発生主義を採用することで、現金主義では見えにくい減価償却費、退職手当引当金といったコスト情報の把握が可能となり、また複式簿記を採用することで、単式簿記で見えにくい資産、負債といったストック情報の把握が可能となることとされているところとされています。このことにより、見える化され、議会や住民に対する説明責任の履行や、行政内部のマネジメントの機能の向上に活用することができることとされています。

平成28年度決算を、29年度において公表することが原則とされていますが、どのような決算内容になるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。
(企画財政課長 早川 聡君自席)

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。現行の予算決算制度については、引き続き、現金主義に基づいて行われることとなりますが、先ほどもご答弁させていただきましたとおり、新しく企業会計の手法を取り入れて複式簿記による発生主義を導入いたしまして、議員も言われましたが貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書のいわゆる財務諸表4表を平成29年度中に公表することとなります。その際には現在、総務課で本市が所有する全ての公共施設の資産台帳を整備しておりますが、その内容等について全て盛り込んだ形となります。

また、これまでの地方自治体における財務書類の作成方式は、総務省モデルのほかに、東京都や大阪府等の方式など、市町村ごとにまちまちでありましたが、全ての市町村が統一的な基準により公表できるよう、総務省から標準的なソフトウェアが提供されることとなります。このことによりまして、他自治体との比較・分析等が可能となります。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 8番 西原強志君。

（8番 西原強志君発言席）

○8番（西原強志君） 企画財政課長から詳細な説明をいただきました。ありがとうございます。なかなか今後については、決算内容についても厳しい状況が続くかもわかりませんが、ぜひ当市に見合った決算になるようお願いしたいと思います。

次に、地方行財政における取り組みについてお伺いしたいと思います。統一的な基準による財務書類の中で、財政の効率化の適正化が大きな目的の1つであります。また、地方交付税の算定の基礎となる基準財政需要額及び基準財政収入額等の算定方法も見直しされるとされているところでありますが、今後なお地方行財政の取り組みについて、どのように行うのか、企画財政課長にお伺いしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 企画財政課長。

（企画財政課長 早川 聡君自席）

○企画財政課長（早川 聡君） お答えいたします。

国の経済財政一体化改革の中で、地方行財政改革の取り組みについて、3点の項目が挙げられております。1点目は地方行政サービスの改革としまして、地方行政サービス改革の取り組み状況の見える化、比較可能な形での公表の実施、次に2点目は、地方の頑張りを引き出す地方財政制度改革として、トップランナー方式の導入と、基準財政収入額の算定に用いる徴収率の見直し、そして3点目の地方財政の見える化は、先ほど新地方公会計制度、先ほどの固定資産台帳整備に関連をしておりますが、決算情報の見える化の徹底と新たなストック情報の見える化、公共施設の老朽化対策の対応などであります。

特に、2点目の地方の頑張りを引き出す、地方財政制度改革では、今後の地方交付税の算定見直しについても触れられており、基準財政収入額では段階的に徴収率の見直しが行われるほか、基準財政需要額ではトップランナー方式の導入としまして、歳出の効率化に向けた業務改革が求められ、業務委託、指定管理、民間委託等の推進が算定基礎とされるほか、既存公共施設の維持管理に要する経費も単位費用が減額されることが見込まれております。このようなことから、普通交付税は今後、段階的に減額されていくことが想定されていることから、本市が所有する全ての公共施設の情報、状況を盛り込んだ、この新たな地方公会計を比較検討しながら、効率的かつ効果的な行財政運営が図られるよう、取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 8番 西原強志君。

(8 番 西原強志君発言席)

○8番(西原強志君) 本当に具体的に説明していただきまして、私も内容等は余りわかってないですが、新しい制度でありますので、1つは課長からも言われましたように、今後の徴収率によって三段階言いますかね、収入額が確定されるということになれば、当然徴収率の向上には当然努めていかないかとも思いますし、いずれにしても財政に対する影響が出てくるという可能性が否定できないと思いますので、ぜひその辺も含めて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、地方財政の健全化についてであります、今後において財務書類等の活用、公表等に取り組むところですが、人口の減少、少子高齢化が進展する中で、財政のマネジメント強化のため、地方公会計を予算編成等に積極的に活用し、地方公共団体の限られた財源、賢く使う取り組みを行うことは極めて重要であるとされているところであります。財務書類等の活用及び公表等、将来を見据えた地方財政の健全化を図るために、今後の予算編成をどのように行うのか、企画財政課長にお伺ひしたいと思ひます。

○議長(永野裕夫君) 企画財政課長。

(企画財政課長 早川 聡君自席)

○企画財政課長(早川 聡君) お答えいたします。新地方公会計制度の目的は、財務情報をわかりやすく開示することで説明責任を果たすことと、資産・負債及び費用の適正管理を通じ自治体内部の経営管理強化を行うこととされております。他の自治体と比較検討することで、本市がこれまでどのようなまちづくりを行ってきたのか検証することが可能となるほか、受益と負担の割合の検討、インフラ整備に対する新規・更新の投資判断、事業や施設のコストの把握、分析などにこの新地方公会計が活用できるものと考えておりまして、健全財政に向けた財政運営、予算編成に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長(永野裕夫君) 8番 西原強志君。

(8 番 西原強志君発言席)

○8番(西原強志君) 課長の取り組みに対する決意がありました。本当に予算編成のときのいろいろ資料も変わってくると思ひますので、その辺も含めて取り組みについてよろしくお願ひしたいと思ひます。

課長から今後の予算編成等の答弁をいただきましたが、実際に地方公会計を推進するにはさまざまな課題事項等があるところではありますが、これまでの予算編成と違い、発生主義が基本となる地方公会計制度でありますので、このことが財政健全化につながるものと考えられ、地方公会計の推進を図ることが、財政運営に重要と考えられます。今後の財政運営の健全

化の取り組みについてよろしくお願いいたしまして、地方公会計制度の質問を終わります。

以上で、私の全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永野裕夫君） この際、暫時休憩をいたします。

午前10時58分 休 憩

午前11時08分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 皆さん、おはようございます。質問に先立ちまして、一言申し上げたいと思います。

昨日、元議長の岡林守正氏の葬儀が行われました。同氏は4期、16年市議会議員として務められ、その間議長として議会改革や、市政発展のために本当にご尽力をしていただきました。特に人情あふれる人柄で、多くの市民より信頼を得るとともに、見識のある大所高所での政治判断で信念をもち、市民福祉の向上に努めていただきました。私とは同級生でありまして、議会議務局の時代には、岡林氏が副議長として、また岡林氏が議長のときには私が副議長として、数々の面で長年本当にお世話になりました。ここにご功績をたたえますとともに、ご冥福をお祈りいたしたいと思います。

通告に基づきまして、2点の質問を行います。

まず1点目の防災対策でございますけれども、先ほど西原議員が詳細な質問をしておりますので、重複する部分があるかもわかりませんが、できる限りその点を避けて質問したいと思います。なお数字については、ちょっと早口の答弁でしたので、よう聞きとらん部分がありましたので、その際は質問するかもわかりませんが、その点よろしくお願いをいたします。

まず1点目の防災対策ですけれども、南海地震を想定した対策については、これまで随分とこの議場で各議員が質問を行い、また執行部においても避難道の整備や各種の政策を推進しております。また今議会も先ほど西原議員も言いましたが、多くの議員も質問し、また県議会も防災対策1本であったように思っておりますけれども、そういったことで、その結果によって各種の事業も推進して、市民の意識も随分と向上したものと思っております。

しかし、今回4月14日と16日に発生した熊本地震は、5月14日までに最大震度が6強の地震が2回、6弱の地震が3回発生をいたしました。その後発生する余震も1,000回以上を超える想定外の地震であります。この地震により、死者数が49名、関連死者数が19名、住

宅被害 8 万棟以上となっており、今なお帰宅困難者が数多くいる実態であり、改めてこの地震によりお亡くなりになった方や、被災された方々にお見舞い申し上げますとともに、一日も早く復興できることをご祈念申し上げたいと思います。

今回の地震災害については多くの方が、熊本地方では大規模な地震の発生はないと考えておったようでございます。これらの想定外を含め、再度近く起こるであろう南海地震について、これまでの取り組みの実績、施策等を確認と検証しながら、お互いが共通認識のもとに、今後の防災対策にさらに取り組んでほしいとの願いを含めて、質問をいたします。

まず、危機管理課長にお伺いいたします。

これまで南海地震の起こる確率は、30年以内に70%と言われておりましたが、今月の10日、政府の地震調査委員会が全国地震度予測地図を、10日の日に発表いたしました。翌月の11日の高知新聞では、トップ記事として一面に書かれて報道されました。南海トラフ区域、確率上昇、高知市が73%、いうふうに予測が出されたわけですが、従来もこの予測は70%ということでしたが、このことによって本市の市民も清水はどうなるがやろ、いうふうな不安感といいますか、そういったのが非常に高まっておりますが、高知市が73%、それほど起こる場所によっても違うと思われましても、本市の場合はどのような確率になるのか、もしわかっておればお答えを願いたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 本市のということですが、いろいろネット等でも調べましたが、本市が幾らかいう部分は、ちょっとよう探していないという状況でございます。南海トラフ域ということで、広範囲にわたっておりますので、高知市が70から73ということでございますので、本市においても同程度ではないかというふうに考えております。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） わかりました。発生場所にもよりますし、先ほどの答弁の中ではほぼ同程度ということですので、従来からは言えば少し上がったというふうな認識でよろしいでしょうか。

次に、施設等の整備状況についてお伺いをいたします。先ほど西原議員の質問と答弁にもありましたが、平成25年現在で本市の住居数は、木造住家が4,130戸、非住家が2,720戸、合計で6,850戸ということのようですが、昭和56年以前と57年以降には、いわゆる56年に建築基準法の大幅な改正がありましたので、それ以前については3,340戸というふ

うに答弁されましたが、57年以降が幾らになっているか再確認の意味でお聞きをいたします。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 57年以降ですか。集計資料、現在手元へ数字をもっていないんですが、どういたしましょう。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） あとでも結構ですけども、先ほど答弁したように記憶してありますが、してなかったですかね。あとでよろしくをお願いします。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。あとで資料の提供をお願いいたします。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 小川議員、済みません、資料の中でも5年単位とかいうふうな集計なんですけど、57年以降というような形はちょっともっている資料の中でもございませんが。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 一応ですね、再確認ですけども。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 56年以降の建築戸数ということでは、3,390件というふうなことでございます。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 当初言いました合計で6,850戸、この数字はちごうちょうでしょうかね。いずれにしても、結構です。特にこの数字がそれがどうかということではありませんので、概要をちょっと知りたかったのです。一応3,390戸ということは確認できましたので、次に移りたいと思います。

次に、耐震化への取り組みなんですけども、現在耐震化への事前調査は自己負担はなしで実施をしております。実績については16年から23年までの8年間で、耐震診断は72件というふうに聞いておりますけども、24年度から27年度までの年度ごとの耐震診断と耐震改修についてをお伺いをいたします。年度ごとをお願いします。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

(危機管理課長 岡田敦浩君自席)

○危機管理課長(岡田敦浩君) お答えいたします。

木造住宅耐震診断の直近の状況でございます。24年度からで、24年度12件、25年度23件、26年度22件、27年度35件、計92件でございます。なお診断は16年度から行っており、累計では185件となっております。

耐震診断から耐震改修を経て、最終的に耐震改修工事を実施した件数でございます。24年度6件、25年度11件、26年度10件、27年度21件、計48件でございます。

○議長(永野裕夫君) 7番 小川豊治君。

(7番 小川豊治君発言席)

○7番(小川豊治君) わかりました。そこで56年以前の住居が3,440戸ということがございますけれども、それぞれ構造上がいろいろあると思いますけれども、今後耐震化の必要な家屋数ですか、それは幾らになっておるかちょっとわかっておれば、お答えを願いたいと思います。

○議長(永野裕夫君) 危機管理課長。

(危機管理課長 岡田敦浩君自席)

○危機管理課長(岡田敦浩君) 昭和56年以前に建築された住宅のうち耐震化が必要な木造住宅でございますが、約2,530件と推定をしております。

○議長(永野裕夫君) 7番 小川豊治君。

(7番 小川豊治君発言席)

○7番(小川豊治君) わかりました。まだ2,500残っちゃうということですが、そこで、一応市としての従来から予算を組んでずっとやっていますが、全体計画って言っていいかその辺わかりませんが、市として例えばいわゆる家屋ですから個人の財産じゃないですか。もう一つはあくまでも申請主義であって、するせんは本人の意思に基づくわけですがけれども、市のほうから言えばできる限り皆さんにさせていただきたいというふうな形になろうかと思っておりますけど、ただ財源が伴いますので無理には言いませんけれども、一定計画というのもあると思うので、1期2期とずっと来ておりますけれども、その点についての計画についていわゆる耐震化への計画を予定してればお答え願いたいと思います。

○議長(永野裕夫君) 危機管理課長。

(危機管理課長 岡田敦浩君自席)

○危機管理課長(岡田敦浩君) 国の耐震化目標は32年度末で95%でございます。県の目標もこれに準じており、本市もこれを目指すこととなりますが、32年度末の達成は国・県・市とも極めて困難な状況であります。

県の南海トラフ地震対策行動計画に基づく本市の耐震改修目標として、25年度から27年度までの第2期計画では137件、これに対し実施済みが33件、率で申しますと24%しか対応できておりません。また28年度から31年度までの第3期計画では140件の目標値が掲げられております。4月には熊本地震もあり、県も耐震化対策を加速する方向を打ち出しておりますので、本市も住宅耐震化へ向けた取り組みにより一層力を入れていかなければならないと考えております。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 達成値が24%ということで、今の答弁の中で非常に低いじゃないですか。ただ、今の課長の答弁の中でも、加速したいということと、前段で西原議員に対しての答弁も積極的にやりたいということなんですが、例えば今年度一応予算計上が20戸、診断が50戸、設計が30戸ということですけど、いわゆる申請主義ですので、今後要望があれば、ふやすというふうなそういった考え方はいかがでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 本年度でございますが、また繰り越し予算と合わせたということで、若干当初予算の分と違う件数を想定しております。耐震診断でありましたら69件、改修設計が43件、住宅耐震工事が29件でございます。予算額を超える要望があった場合には国費・県費を伴う事業でございますので、県の担当課と協議、調整の上になりますが、補正対応を行ってまいりたいと考えております。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） ぜひ、補正対応もするということですので、よろしく願います。

次に、避難道の整備状況についてお伺いをいたします。これまでうちの場合も随分と避難道の整備はしてきましたけれども、ただ市民の皆さんと話をする中で、よく四万十市とか黒潮町、特にテレビ放送なんかするじゃないですか、そういった「清水おくれちょうがやないか」というような声をよく聞くがですよ。四万十市の場合こっちから八束がありますはね、あそこはすぐ階段が見えますので、それが目に映るがでしょうか。いや、うちはそんなことない、従来から何億円という金をかけて整備をしておるということをずっと言っておるがですけど、まだまだ不安な方もおるようですけども、一応要望箇所が市内全体で144カ所、そのうちで整備が特に必要でない箇所が48カ所ということで、残りの部分は28年度中に完了すると聞いておりますけれども、確認の意味で整備は、この44カ所については終了になるのでしょうか。

その点をお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） お答えします。先ほどの西原議員の答弁と重複いたしますが、地元ワークショップ等での要望が144カ所、現地精査で48カ所が、工事が地権者の問題であるとか、地形的に工事ができないとかいうふうな状況でありますので、これを差し引いた96カ所を計画数としてあげまして、27年度末で67カ所が整備済み、整備率70%ということでございますので、おおむねこの部分は進行しておると、残りの29カ所は28年度中に何とか完成をさせたいという状況でございます。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） わかりました。一応、当面要望箇所については完了ということで、安心をいたしました。

次に、それぞれの今回のように、地震の想像というか、予測が若干違ってくると思う。今まではどちらかといえば津波に対する対策ということを重点的にやりよったようではございますけれども、そういったことですね、一応今後の整備計画まだ要望がくるとかひよっとして出てくる可能性があると思うがですよ。その点についての対応と言いますかね、ただいろいろ国の制度も、補助制度がありますので、その点の課題もあると思いますけど、その点要望があった場合の対応についてをお聞きしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 追加要望につきましては、まず当面、28年度は当初計画の分を完成させて、29年度以降、要望箇所と必要状況であるとかそういうところ、あとまた予算面等を考慮しながら可能な限り実施をしていきたいというふうに考えております。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 新規も要望に応えたいということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、夜間に発生した場合の照明なんですけれども、先ほど答弁がありましたので、できれば今年度中に集中的にやりたいということですので、この点については割愛させていただきたいと思ひます。

次に、まちづくり対策課長にお伺いをいたします。先ほど市長の答弁もありましたけれども、

市営住宅の現状についての現在総戸数は幾らになっているかお聞きをいたします。

○議長（永野裕夫君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 横山周次君自席）

○まちづくり対策課長（横山周次君） 364戸になります。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） その364戸のうち、56年以前と57年以降の戸数についてわかっておれば、お答えを願いたいと思います。

○議長（永野裕夫君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 横山周次君自席）

○まちづくり対策課長（横山周次君） 56年以前が227戸、57年以降137戸となっております。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） その56年以前については227戸ということなのですが、建物の構造として補強コンクリートブロック造りこれもあるようですけれども、当然当たり前のことだと思えますけれども、これは新しい建築基準法の耐震基準には適合はしてないですわね。確認の意味で、済みません。

○議長（永野裕夫君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 横山周次君自席）

○まちづくり対策課長（横山周次君） 227戸の内訳が、補強コンクリートブロックが118戸、壁式鉄筋コンクリートが109戸でありまして、その耐震性におきましては先ほどの西原議員への答弁と同様になりますが、公的機関等によって認定された基準、指針等がなく、耐震性が確認できていないことから補強コンクリートブロックの住宅につきましては、耐震性がないものと判断しております。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 特に今の建築の中では、素人ですけれども、見る限りでは本当に耐震性が少ないように感じておりますが、ぜひ耐震化を進めてほしいわけですからけれども、例えば国土交通省の中で耐震対策緊急促進事業、こういった事業が住宅の改修についてあるわけですからけれども、これはいわゆる通常の補助制度よりかは多くの補助が得られるというふうな緊急の対策なんですけど、そういった制度があるわけですからけれども、市営住宅の場合この改修について

は、国や県の補助があるかどうか、その点についてお伺いをいたします。

○議長（永野裕夫君） まちづくり対策課長。

（まちづくり対策課長 横山周次君自席）

○まちづくり対策課長（横山周次君） 今回の議員、ご紹介ありました耐震対策緊急促進事業ですけれど、これ一定大規模建築物とか災害時の機能確保が必要な、避難道の沿道建築物等にかかわる耐震診断とか耐震改修が対象でございます、いわゆる民間の建物が対象になっております。本市でも1件対象になっちょうとございますけれど、一定この分は公営住宅のほうには該当しません。

公営住宅につきましては平成30年度まで、社会資本総合整備計画の高知県における安全・安心なすまいづくり・まちづくりと活力ある地域づくり計画が作成されておりました、社会資本整備総合交付金を受けることができます。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 一応、社会資本総合整備総合交付金が受けれるということなんですね。わかりました。

次に、市長にお伺いをいたしますが、今回の熊本地震で震源地の益城町はいわゆる57年以降に建築をされた家屋も崩壊をしていると。これは専門家によりますと、いわゆるこれはわかりませんが、一部で手抜きがあったがやないか、あるいは適正に工事がされていないのではなかったか、いうふうな専門家の意見もございます。

本市の市営住宅は56年以前でも227戸。また補強コンクリートブロック建てでは118戸でありますけれども、この件については、この前の、委員会の中でも委員より早急な対策をするように意見が出されまして、確かそのときに副市長の答弁では調査検討したいというふうな答弁だったと思いますけれども、ただ市の施設がこの種のコンクリートブロックの施設が、1番先に崩壊したとなると責任問題が生じてきますので、できればただ聞いていますとこの構造上はいわゆる耐震化には改造できないと、ブロック積んでますのでできないことも聞いていますので、そこのあたりちょっと難しい点があると思いますけれども、そうすると改築か、あるいはあいたところへ移っていただくかいうふうな施策になると思いますけれども、いずれにしてもこの問題については早急に取り組んでいただきたい。このように思いますけれども、その点について市長にお伺いをいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） ご指摘のとおりであります。118戸が耐震性がないということです

ので、そのうち現在23戸が空き家政策をしております、95戸に入居をしているという数字が報告を受けております。この点につきましては、いろんな実情もあります。小川議員も知っていると思いますが、高齢者の独居老人が多いという現実ですね、いろいろ空き家政策とか転居を進めても「ここがかまん」というような、切実な我々の思いとまた入居者の方の思いといろいろありまして、本当に苦慮しているところであります。

いずれにしても、この問題につきましては、先ほども言われましたように耐久性のない既存の古い住宅につきましては、空き家政策取っておりますのでこのまま継続しながら、また耐久性のある住宅が空き家になったらそちらのほうに転居していただく、そういう説得とか取り組みもしていきたいと思っております。

また、津波の影響を受けない耐久性のある新しい住宅の建てかえと言いますか、高台への計画も、この前、県の住宅供給公社のほうもいろんな制度の説明に来ていただいておりますので、そういうところとも連携しながら、高台への市営住宅の移転建設ということも今後考えていきたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 市長より答弁いただきました。ただいろいろ検討していただくことで、ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。ただこの種ですね、例えば悪いことを事前に知っていたと、なおかつそのことを議会から指摘を得ていたと、そのことを知っていたということで、仮にそのことによって被害が起きたという場合であれば、例えば法律的に言えば悪意があったというふうな解釈もされる恐れがありますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思っておりますし、例えば先ほどの西原議員に対してありましたけれども、小中学校とか保育所、市庁舎ももちろんですけども、耐震化に既に取り組んでおりますのでぜひ、市長、答弁いただきましたけれども、早急にこの点については取り組みよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、水道課長にお伺いをいたします。

今回の地震で熊本県では広範囲にわたり、水道管の破損により水道が利用できない実態となり、自衛隊をはじめ各市町村よりの応援を得て飲料水の確保がされておりました。本市の場合、以前より漏水問題で議論し古いタイプ、これVP管の硬質塩化ビニール管言うらしいですけども、この排水管が相当あるようございまして、以前に決算委員会か何かちょっと忘れましたが、その中の答弁の中では市内での総延長が160km、これがあるというふうな答弁だったと思っております。そういった中で上水と簡水を合わせ古いタイプの水道管は何kmあるか、その割合についてお伺いをいたします。

○議長（永野裕夫君） 水道課長。

(水道課長 楠目 生君自席)

○水道課長(楠目 生君) 市が管理する配水管の延長は、今現在168kmとなっています。そのうちVP管等の非耐震管の延長は138kmで全体の82%の割合となっています。

○議長(永野裕夫君) 7番 小川豊治君。

(7番 小川豊治君発言席)

○7番(小川豊治君) わかりました。市内全体見た場合、例えば下ノ加江とか加久見、三崎、下川口については、例え地震があつて水道管が割れた場合比較的川がありますので、直ちに生活用水にはそうは困らんとは思いますけれども、ただ市街地やグリーンハイツ、半島地域では川がありませんので、直ちに困ると思うわけですが、なかなか一遍に、あと138kmを直ちに改修をしてほしいということにはならんとは思いますけれどもできる限り、私も含めて以前から漏水対策、24とか5じゃないかな今でも、それも含めてありますので、できる限りその耐震化に努めていただきたいと思いますけれども。それについてのお考えをお伺いいたします。

○議長(永野裕夫君) 水道課長。

(水道課長 楠目 生君自席)

○水道課長(楠目 生君) 耐震化に向けての取り組みですが、大規模地震等において住民の生活を守り、不便、不安が生じないように安定した給水を行うためには、水道施設全体を耐震化し、地震による被害を未然に防ぐことが必要であります。しかし、水道施設のほとんどが耐震化されていません。1つの水道施設全体を耐震化するには多額の予算が伴いますので、短期間での対応は困難な状況です。施設の重要度、更新時期を考えながら耐震化を図っていきたいと思います。

○議長(永野裕夫君) 7番 小川豊治君。

(7番 小川豊治君発言席)

○7番(小川豊治君) 課長言われるように、本当に多額の経費がかかりますので、直ちにいうことにはならんとは思いますけれど、ただ来年度以降、従来から大体2、3,000万円でしたか、改修予算は、それよりか少しでも、少しでもですよ、大幅にやっただけであればいいですけども、できればその改修についてですね、早急に取り組んでいただくようよろしくお願いをいたします。

次に、危機管理課長にお伺いをいたします。年に1度一斉に行う防災訓練や、独自に実施をしている地域、また夜間の訓練を実施している地域もあるとお聞きしておりますけれども、自主防災組織の訓練の実態を26年度と27年度についてお伺いをいたします。

○議長(永野裕夫君) 危機管理課長。

(危機管理課長 岡田敦浩君自席)

○危機管理課長(岡田敦浩君) 本市の自主防災組織56組織が実施した訓練件数でございます。26年度が33組織で55回、27年度が49組織で71回でございます。内容といたしましては、小川議員ご紹介のように、小学校と連携した防災訓練、夜間避難訓練、炊き出し訓練、救急救命訓練、初期消火訓練など、各自主防災組織が工夫してさまざまな訓練を実施することで、防災意識の向上につながっていると認識しております。

○議長(永野裕夫君) 7番 小川豊治君。

(7番 小川豊治君発言席)

○7番(小川豊治君) 結構皆さん、本当に実施をされておることがわかりました。そこで一応防災訓練をすることによって、それぞれの地域地域でいろんな課題と言いますか、これが見えてくると思うがですけれども、その主なものは防災訓練によって課題と言いますか、どんなものがあるかその点お伺いをいたします。

○議長(永野裕夫君) 危機管理課長。

(危機管理課長 岡田敦浩君自席)

○危機管理課長(岡田敦浩君) 課題としましては、代表的な部分ということで申しますと、参加者が少なく固定化している。また若年者の参加が少ないなどの声がよく聞かれております。

○議長(永野裕夫君) 7番 小川豊治君。

(7番 小川豊治君発言席)

○7番(小川豊治君) わかりました。ただちょっと気になることは若年者は、いうたら1番の手助けになる戦力じゃないですか。その点できれば今後、若い人が参加できるような呼びかけをぜひお願いしたいと思えます。

次に、災害の発生時にいわゆる消防や警察をはじめとして、直ちになかなか支援ができんと思うわけですが、そのためにどうしても地域の住民の皆さんの共助が必要であると考えるところですが、地域によって独自に、例えば部落とか地域によって、具体的な防災避難計画と言いますか、それを策定している地域があるか、その点についてお伺いをいたします。

○議長(永野裕夫君) 危機管理課長。

(危機管理課長 岡田敦浩君自席)

○危機管理課長(岡田敦浩君) 地域の避難マニュアルでございますが、基礎となる地域の津波避難計画を各地区の代表者に意見を聞き、25年3月に作成し、その概要版を27年3月に各戸配布をしております。

○議長(永野裕夫君) 7番 小川豊治君。

(7番 小川豊治君発言席)

○7番（小川豊治君） 私、ちょっと地域でのということの質問でしたけれども、全体の中で答弁いただきましたが、例えば何回も言いますが地域独自で計画をされている部落があるか、ということなんですけれども。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 済みません。現在そちらの資料用意していません。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 一応できれば、実は私、加久見なんですけども、よう区長らとともにその避難の行動計画を立てたいなというふうな話をしておりますけれども、なかなかいわゆるどんなふうにつくったらええかということはなかなか難しくてできないわけなんですけれども、この前の県議会の初日に知事が20年度までに避難所の運営マニュアルを策定するというふうに言われましたが、平成26年3月に内閣府は地域防災計画ガイドラインを策定してまして、本市の場合もハザードマップを配布したということです。これは内閣府の地域防災計画のガイドラインに沿った地図ということでお聞きをいたしておりますが、できれば地域全体の避難計画を、以前の準則言いましたかね、今は標準ですかね、そういったがをつくっていただければ非常にありがたいと思いますし、その点にもちょっと今後指導をいただいたらなと思うがですけれども、その点はいかがでしょう。

○議長（永野裕夫君） 危機管理課長。

（危機管理課長 岡田敦浩君自席）

○危機管理課長（岡田敦浩君） 地域の避難マニュアルにつきましては、各地域の実情に合わせて作成するものでありますので、地区ごとの地域の津波避難計画を参考に、担当課も参加いたしまして、ぜひ検討・作成までつなげてまいりたいというふうに考えております。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） わかりました。課長が言われるように、それぞれ地域の特性がありますのでね、一概に確実的になかなかできんと思いますけど、ぜひ今後その計画があれば、アドバイスをぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、市長にお伺いをいたします。

先ほどから課長より答弁をそれぞれいただきましたが、ただ聞く中で耐震化についてまだ随分と残ってます。そうした中で計画の中ですると、残って30年までのなかなか到底それは達成できんことはわかりますけれども、できればあくまでも個人の判断なんですけども、先ほど

のやりとりの中でも土佐町の60万円、耐震化の補助金がアップしたいということなのですが、できれば耐震化を進めるという意味で、現在のところは上限が92万5,000円ですかね。そういうことですが、できればもう少し上げてほしいなというふうな願いですけども、その点いかがでしょうか。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） これまでの取り組みとしては、やはり津波を想定して避難道の整備とかそういう逃げるところに重点を置いたそういう印象と言いますか、ただこの熊本の地震もそうなのですが、西原議員の答弁にも言いましたが、やはり逃げるのは家がつぶれたら何ともなりませんので、まず逃げる前の手だてとして家の耐震補強、それと家具の固定、阪神淡路の大地震でも、やはり家具での圧迫死とか、それから家の倒壊による死亡というのがこれが1番です。まず逃げる前の手だてとして住宅の耐震化、そして家具の固定化というのは防災対策の一丁目一番地ですので、これは重点的にこれからまた啓発をしていきたいと思えます。

これまでもとにかくやる気になってもらうということで、戸別訪問もずっとしてきました。また何はともあれ設計まではもっていこうということで、耐震の設計のお願いもしてきました。そしてやっぱり設計したことを着実にこの工事につなげるという取り組みもしてきましたが、これがなかなか浸透してきていないのが、高知県全体もそうなのですが、清水の実態であります。ですから、県のほうもこれまでの補助金（3分の2）を、市が上乘せしたらその分を4分の3まで県も補助しますというふうな、28年度からなりましたので、西原議員のときにも答弁したように、この上乘せ補助は来年度実施をしたいと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 確かにうちの場合も、すごい重点的に取り組みしてありますが、ただ個人の財産ですので、市長が言われるとおりに思うがです。ただ命にかかわることですので、来年度からアップしたいということですので、ぜひ取り組みよろしく願いいたします。

次に、ブロック塀の件ですけれども、一応5月25日の高知新聞の中でブロック塀も凶器ということで、非常に危険があるということで報道されてましたが、先ほど質疑答弁ありましたので、一応ただ目視で623カ所、危険な箇所があるということなのですが、その実施が今で2件、原因は何やろか。随分と広報はされておりますが、なかなか実施にならんということなのですが、そこでちょっと一言だけ市長に、何か鉄筋が中へ入っておかんと、耐震化にならんということなのですが、以前ちょっと私も相談したことあるがですけれども、今も道路に面し

ておれば皆対象ということなんです、そういうことで、できれば簡単に中に鉄筋が入っているかどうかというのは、簡単な機器があるようです。レーザーか何か当てて、それで当てて判断をするということで、あるようですが、それが専門家で見んといかんか、あるいは素人で構わんかその辺の判断はわかりませんが、その機械が高額であるかまた安く入るかわかりませんが、ただ私お願いしたいことは、結局、市内全体見ましてもいわゆる高齢化率44%とか、下川口地区については50%超えていますので、高齢者の世帯が多くおると思うがですよ。そういった面で、簡単に構わなければ市のほうで構えていただいて、市民要望があった場合はすぐ対応できるというふうな取り組みをしていただければ、非常にもっともっとこう進むがやないかないうふうな感じがいたします。ぜひ、その点も含めて検討をしていただきたいと思います。

次に、南海地震対策ですが、災害対策も含めてなんですけれども、県知事も今議会の中で冒頭の所信表明の中でこの見直しをするというふうに言われております。今回の熊本地震により、さらに施設の充実や意識の向上、内容によっては現在の計画を見直しする必要があるとも考えられますけれども、ただ先ほどの市長より緊防債については28年度終了するという事で本当に驚いたわけなんですけれども、それらも含めて国のほうへ当然要望していただきたいと思いますし、これからの今後の防災対策の取り組みについての所見を、総合的で構いませんのでお願いしたいと思います。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 先ほど申しましたように住宅の耐震化というのは、これが喫緊の課題やないかとは思っております。それから熊本地震の教訓、また今議会ではいろいろ皆さんからまた質問が出ておりますが、これを教訓にした防災対策、これをやはり見直していかないかと思っております。熊本では防災拠点となる公共施設がつぶれたり、庁舎がつぶれたり、本当に悲惨な状況を目の当たりにしておりますし、物資の不足それから輸送体制の課題とか、避難所の運営、こういう課題も見えてきておりますので、今月防災会議も開催する予定になっております。ここで防災計画の見直し・補強・強化、こういうものに取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 取り組みについて答弁いただきました。これについては幾らやってもいわゆる発生場所とか時間とか予想とで対応が違うと思っておりますので、これから取り組みを市全体となって取り組んでいただきたいと思います、よろしく願いをいたします。

次に、本市農業の実態と振興策について、農林水産課長にお伺いをいたします。まず基礎的な数値についてお伺いをいたします。項目がある一定、通告をしておりましたけれども、時間の関係がありますので、少し割愛をさせていただきたいと思いますが、10年前と現在と耕地面積について、平成17年、27年にわかっておればお伺いをいたします。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 文野喜文君自席）

○農林水産課長（文野喜文君） 10年前と現在の農業センサスの耕地面積ということでございましたので、平成17年度412ha、平成27年度385haでございます。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） そのうちに未耕作地、いわゆるつくっていない耕作地、わかっておればお願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 文野喜文君自席）

○農林水産課長（文野喜文君） 未耕作地につきましては、平成17年度60ha、平成27年度53haとなっております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） ということは7ha耕作地がふえたということですかね。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 文野喜文君自席）

○農林水産課長（文野喜文君） この数字では7ha逆に減ったという数字になっておりますが、耕作面積が平成17年度これ差し引きいたしますと352ha、平成27年度332haで耕作面積が実は20ha減ってます。そのうち20ha減って、未耕作地が7ha逆に減ったという形になっております。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） わかりました。

次に、市内全体の農業生産額についてお伺いをいたします。27年と17年です。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 文野喜文君自席）

○農林水産課長（文野喜文君） J Aはた三崎支所の出荷額でお答えをしたいと思います。
5年前の平成23年度5億6,798万5,000円、平成27年度5億8,152万2,000円と
なっております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） 大体5億円で推移しているということで、わかりました。

次に、済みませんが、集落営農のことについてちょっとお聞きをしたいと思いますけれども、
ここ数年来、市として積極的にこの集落営農に取り組んでいただき感謝をしております。毎年
集落営農塾の開催をしており、私も参加をさせていただいております。必要性は十分理解をし
ておりますけれども、核となる人材がないなどで組織化に至っていない現状であります。国
内や市全体の農業の現状を考えた場合避けて通れないと判断をしておりますけれども、そこで
現在の市の状況についてお伺いをいたします。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 文野喜文君自席）

○農林水産課長（文野喜文君） 集落営農の現在の状況につきましては、市内現在、農事組合
法人ふぁー夢宗呂川、農事組合法人三崎の2法人と、斧積営農組合の3組織となっております。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） わかりました。今後、組織化に向けたいわゆる前向きな準備といいま
すか、そういったあるいはまた見込みがあると、そういった地区があるのかどうかその点、お
伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 農林水産課長。

（農林水産課長 文野喜文君自席）

○農林水産課長（文野喜文君） これまで下益野地区で準備会を立ち上げまして、平成28年
度設立に向け機運も高まりつつありましたが、まだ組織化には至っておりません。このほかご
承知のように加久見や下ノ加江地区でも要望があり、これまでにアンケートの実施や説明会を
行ってきましたが、現在のところまだ組織化には至っておりません。現在のところはこういう
状況でございます。

以上でございます。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

(7番 小川豊治君発言席)

○7番(小川豊治君) 言いましたように私も加久見に住んでおりますので、集落営農の必要性は認識を十分しておりますし、以前に先輩議員よりおまえが議員である間にぜひ立ち上げるべきやと、力強い激励もいただいております、ついこの前に課長よりその藍尻地区の耕作地について荒らさんようにしていただきたい、というようなことでありまして、私自身努力をして県なり市なりに本当にご尽力いただきまして、ありがとうございました。

そういったことで、今後もできる限り自分自身でも努力をしたいと思っております。実は宗呂の組合長、斧積の組合長、時々会っていろいろ情報交換をしております、指導もいただいております。ついこの前に先日、平ノ段の組合長にも会っていろいろ話をする中で、ただ問題点としてはいわゆるその汽車に乗る人はおっても、機関車になる人はなかなかおらん。どの組合にしてもそのように言っております。本当に市としてもこれまでも随分と営農塾を取り組んでいただきました。本当にその点は感謝をしておりますけれども、今後、ぜひいわゆるTPPに関しての農業に厳しい状況が目に見えておりますので、組織化について、ぜひ必要性があると思っておりますので、このことについての今後の取り組みについて、課長の所見求めたいと思います。

○議長(永野裕夫君) 農林水産課長。

(農林水産課長 文野喜文君自席)

○農林水産課長(文野喜文君) 先ほど議員のおっしゃられたとおりでございます、本当に機関車になる者がおらないというところであると思います。そういうところで本市では4年前より県と連携をして、集落営農塾を開催し、研修や先進地の視察を行って理解を深めているところであります。

今後につきましても、必要な情報は適宜、地区にお伝えをしながら要望があれば説明会や座談会など、地区にお伺いをしながら積極的に今後も取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長(永野裕夫君) 7番 小川豊治君。

(7番 小川豊治君発言席)

○7番(小川豊治君) 本当に課長、なかなか骨の折る事業と思うがですよ。だから農業がいわゆるお金になる農業であれば、もっとあれなんでしょうけど、なかなか米価も非常に厳しい状況の中で、また7万tの枠の調整の購入もあるようでございますので、厳しい状況ですけれども、ぜひその点、今後も積極的な取り組みをぜひお願いしたいと思います。

あとまだ薬草とかほかに通告しておりましたけれど、時間がもうありませんので割愛させていただきますので、ご了解をお願いしたいと思います。

次に、市長にお伺いをいたします。これからの日本の農業はTPPとの影響は避けられません。積極的に捉えれば高品質の作物を海外へ輸出をする。既に成功例もありますけれども、本市の現状では遠隔地でもあるし、ハンディが伴う非常に厳しい状況であると思います。市内各地で未耕作地が増加をしております。国の制度である多面的機能や中山間の制度など、もしこれがなければ本当に市内荒廃地が未耕作地がふえていったように思います。本当にこの点は制度ありがたいと思っております。そこでそれでも高齢化や後継者不足等で耕作放棄地が増加しておりますけれども、この現状と対策について市長にお考えをお聞きをいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 先ほど農林水産課長も答弁いたしましたし、小川議員の本当にお考と一致するものがございます。特に今の状況というのは多面的機能支払交付金それから中山間の直接支払制度、この交付金の利用によって何とかこの農地が荒れるのを食い止めているというのが現状でありまして、ただこの維持していくだけではどうしても高齢化とか過疎で限界がきます。どうしても生産活動と言いますか、営農の充実というのが大事であるというふうに認識しておりますので、担い手への農地の集積・集約を図りながら、今の農地中間管理機構という組織もできまして非常に県も力を入れておりますので、ここと連携をしながら生産性のある農地として守っていくと、そういう体制を整備していきたいと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 7番 小川豊治君。

（7番 小川豊治君発言席）

○7番（小川豊治君） ありがとうございます。ぜひ、ただ市長、中間管理機構ですね、面積的な面で非常にちょっと厳しい、地区によってはあるがですよ。平ノ段はそういったことで、その制度で一応充実されてますけど、地区によっては面積の割合においていわゆる未耕作地も分母になるがでしょ。厳しい、そこのあたりまた制度上の問題で取り組みよろしくお願いたしたいと思います。

それで地産外商についてちょっと通告してましたけれども、時間がありませんので、ぜひ神戸の開店した土佐清水ワールド、非常に近年にないヒットと言いますか、いわゆる本市の産品が100種類、非常に報道も何回もされてまして、非常に売上がすごいようで、単純に計算して1日41万円ほど売り上げております。これ3号店ができれば、まだまだふえる可能性がありますので、そういった点ですね、ぜひ今後もそういった面の取り組みをしていただきたいと思います。

この南海地震については本当に言いましたように、熊本地震は想定外の地震ということで非

常に甚大な被害になりましたけれども、これから南海地震いつ起こるかもわかりませんが、市民の皆さんが、一人ひとりの防災意識をもってですね、起こった場合は隣近所が助け合いをして被害をできる限り少なくする、そういうふうなことで皆さんとともにできればというふうに願いを込めまして、全ての質問を終わります。

○議長（永野裕夫君） この際、午食のため午後1時30分まで休憩いたします。

午後 0時07分 休 憩

午後 1時30分 再 開

○議長（永野裕夫君） 休憩前に続いて、会議を開きます。

午前に引き続き、一般質問を行います。

3番 細川博史君。

（3番 細川博史男君発言席）

○3番（細川博史君） 皆さん、こんにちは。清友会の細川博史でございます。

熊本地震から早いもので、2カ月が過ぎました。お亡くなりになられた方々とそのご遺族に対しまして哀悼の意を表しますとともに、被災されました皆様方に心からお見舞い申し上げます。また自衛隊をはじめ、各消防や警察、各関係者の皆様方に敬意を払い、一日も早い復興とふだんの生活に戻れますよう心よりお祈り申し上げます。

被災直後に現地では水とともに真っ先に売り切れたのが、おにぎりだったそうでございます。炊き出しが始まって、最初に配られたのもおにぎり。被災地で何より頼れる非常食。避難所でおにぎりを受け取る際、両手を合わせて頭を垂れるおばあさんたちの姿。命をつなぐおにぎりに感謝する古来の祈りに見えたそうでございます。私も市民の皆様から、いただきました1票1票の重みをかみしめながら、もう一度初心に立ち返り、市民の代表として恥ずかしくない態度で慢心せず、感謝を忘れず、2年3カ月を市民の皆様方のために、全うしたいと考えております。また私の目指す、義理と人情と思いやりを胸に刻みながら、一生懸命頑張っておりますので、市民の皆様方の厳しい目で見守っていただきたいと思っております。今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

それでは通告書に従いまして、質問に入りたいと思います。

まずジオパーク関係について、お伺いいたします。

私はジオパークに大変関心があり、講演会や研修会、また今年8日に開催されました、竜串海岸ジオツアーにも参加させていただきました。このようなジオパーク活動を維持し、より活発にするためには行政だけではなく、地域住民はもとより、各種団体が一体となって保護や保全、教育、ジオツーリズム等に取り組み、持続可能な活動とすることが重要であると考えております。私はまさにこのことが、ジオパークは地域振興を実現可能とする活動であると認識し

ております。新規認定審査及び4年ごとの再認定審査におきましても、最重要視されているようなことから、ジオパーク認定を目指す各地域におきましても、このような点を常に意識しながら取り組んでいることだと思っております。

本市におきましても、同様な考え方で着実に取り組まれていると思っております。

平成29年度認定に向け、どのような活動をされてきたのか。今後どのように展開されていくのか。まずは前年度の活動実績につきまして、主なもので結構でございます。観光商工課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 執行部の答弁を求めます。

観光商工課長。

（観光商工課長 倉松克臣君自席）

○観光商工課長（倉松克臣君） お答えします。

平成27年度の今度の認定に向けました主な活動実績についてお答えいたします。

まず市外での広報活動についてですが、昨年10月に開催されました、日本ジオパークネットワーク全国大会霧島大会におきまして、ブースを設けましてPR活動を行いました。昨年度はそれを合わせまして3カ所の大会でブースを設けPR活動を行ってまいりました。市内におきましても、産業祭や椿まつり等、いろいろなイベント会場で機会あるごとにブースを設けまして、PR活動を行ってきたところです。

啓発活動としましては、各種講演会、学習会を随時開催してまいりました。小学校高学年向けの副読本の作成も行ってきたところです。また昨年度は清水中学校生徒デザインによりますロゴマークを決定しましたので、それを活用しまして、ロゴ入りジャンパーやポロシャツ、ピンバッチ等の広報ツールの作成を行いまして、PR活動に努めてきたところです。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史男君発言席）

○3番（細川博史君） どうも、ありがとうございます。普及活動やガイド養成活動など、かなり多くの回数をやられていると感じました。

続きまして、お尋ねいたしますが、ジオツアーや教育活動も含めまして、住民を対象とした活動の回数及び延べ参加人数は何名なのでしょうか。観光商工課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 倉松克臣君自席）

○観光商工課長（倉松克臣君） お答えいたします。

まず、現地学習でありますジオツアーですが、8回開催しまして89名の参加がありました。

次に、ガイド養成関連講座につきまして、11回開催いたしました。292名の参加がありました。職員が地域等に出向いていく出前講座につきましては、10回開催し146名の参加がありました。ジオに関する講演会3回開催し172名の参加がありました。教育関連事業といたしまして、ジオ学習を14回開催し336名の参加がありました。以上合計しますと、平成27年度は46回の講演、学習会等開催いたしまして、延べ1,035人の皆様が参加して下さった計算になります。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史男君発言席）

○3番（細川博史君） どうも、ありがとうございます。数字だけ聞くと、かなりの数だと思います。しかし、ジオパーク活動に対する市民の関心がもう一つ感じられないように思いますが、私だけなののでしょうか。参加者の重複が多いせいなのか。はたまたジオパークの魅力がまだまだ十分市民の間に伝わっていないのか。しかし、いずれにいたしましても担当者の皆様方には大変頭の下がる思いでいっぱいでございます。引き続き頑張って活動していただくことを大いに期待しております。私もできる限り全面的に応援させていただきたいと考えております。

さてジオサイトを選定したということですが、何カ所なのでしょう。観光商工課長にお尋ねいたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 倉松克臣君自席）

○観光商工課長（倉松克臣君） ジオサイトについてお答えいたします。学術的に価値のある地質、地形などそのジオパークを特色づける見学場所をジオサイトと言いますが、本年度総会におきまして大岐の浜、足摺岬、竜串の海、叶崎など市内全域で21カ所を選定いたしました。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史男君発言席）

○3番（細川博史君） それは多いのでしょうか。少ないのでしょうか。観光商工課長に、どのように思われますか、お伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 倉松克臣君自席）

○観光商工課長（倉松克臣君） お答えします。本市のジオサイト21カ所が多いのか、少ないのかということですが、まず近隣と比べてみたいと思います。室戸ジオパークが248.5km²に17カ所のジオサイトがあります。1km²当たり、約12カ所となっています。同様に西予が

514.8km²に73カ所、1km²当たり約7カ所となります。南紀熊野が1,356.6km²に107カ所、1km²当たり約13カ所となっています。本市は266.5km²に21カ所ありますので、1km²当たり約13カ所です。ほぼ平均的な数字ではないかと思ひますし、市内全域を網羅した適正な数かと考へております。

○議長（永野裕夫君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史男君発言席）

○3番（細川博史君） 続きまして、今年度はどのような活動計画をされていますか。ポイントだけで結構でございます。観光商工課長にお伺ひいたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 倉松克臣君自席）

○観光商工課長（倉松克臣君） 本年度の活動計画についてお答えいたします。

本年度は平成29年度本申請に向けた正念場になると位置づけております。主な活動計画といたしましては、10月に開催される全国大会、これは伊豆半島であります。そこへ参加し宣伝活動を展開する予定であります。市内では市全体の機運を盛り上げるために、ジオガイドの育成講座を開催、昨年から引き続き出前講座やジオツアーの開催などを行ってまいります。また昨年度、小学校高学年向けの副読本をつくりましたが、今年度はそれを活用したジオ学習も行う予定です。合わせて中学生用に副読本を作成することも考へております。そのほか的確な情報発信やジオサイトの環境整備等も合わせて、随時展開していく予定であります。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史男君発言席）

○3番（細川博史君） どうも、ありがとうございます。今年度が申請前の勝負の1年ということで、課長には大変大きなプレッシャーがのしかかるこの1年となるのではないのでしょうか。健康には十分気をつけられて、全力で頑張ってくださいと切に願っております。

次に、日本ジオパークの状況につきまして、質問いたします。我が国は今から9年前の平成19年にジオパーク活動に取り組もうとする市町村を中心に、日本ジオパーク連絡協議会が設立され、その後7地域が日本ジオパークとして認定されたと私は認識しております。その日本ジオパーク連絡協議会は、平成21年に今の日本ジオパークネットワークJGNとなり、日本のジオパークの推進と発展をさせてきました。ジオパーク活動に関心をもつ市町村がふえ続けている状況ではないかと思っておりますが、今年度の日本ジオパーク、新規申請状況につきまして、観光商工課長にお伺ひいたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

(観光商工課長 倉松克臣君自席)

○観光商工課長(倉松克臣君) お答えします。

昨年度の新規申請は宮城県の栗駒山麓など3地域が申請となっておりました。ちなみに全て認定をされております。本年度は青森県の下北など6地域が新規申請し、1カ所のエリア拡大申請と合わせまして、7件の新規申請という形となっております。なお今年度の結果は8月ごろの現地視察を経て、9月ごろには出る予定となっております。

○議長(永野裕夫君) 3番 細川博史君。

(3番 細川博史男君発言席)

○3番(細川博史君) 7地域ということですが、昨年との比較ではどうなのでしょう。観光商工課長にお伺いいたします。

○議長(永野裕夫君) 観光商工課長。

(観光商工課長 倉松克臣君自席)

○観光商工課長(倉松克臣君) お答えします。

2年だけ比べてなかなか判断をしにくいところなんですけれども、申請状況を見てみますと今年度は昨年度より申請件数が倍増しているという形になっております。全国的にジオパークを地域活性化に活用したいと、そういう意識の高まりではないかというふうに考えております。

○議長(永野裕夫君) 3番 細川博史君。

(3番 細川博史男君発言席)

○3番(細川博史君) ジオパーク推進室では先月、千葉の幕張メッセで行われました新規申請地域プレゼンテーションを視察してきたとお聞きしております。どのような内容の収穫があったのでしょうか。観光商工課長にお伺いいたします。

○議長(永野裕夫君) 観光商工課長。

(観光商工課長 倉松克臣君自席)

○観光商工課長(倉松克臣君) お答えいたします。今年の全国大会における質疑応答のポイントといたしまして、1つは運営体制について持続的な運営が可能かという点であります。これは事務局職員や専門員の配置状況、また事務局だけが動いているのではなく協議会として活動しているかということを確認されていたようです。

2つ目はジオパークの基本は地球や自然遺産であり、しっかり大地のバックボーンの説明ができていくかということでもあります。そして住民主体の活動につながっているかということが大切だという内容だったというふうに考えております。

持続的な運営と住民主体の活動こそが、ジオパークの根幹だということを再認識し確認できましたので、今後それを生かして取り組んでいきたいというふうに考えています。

○議長（永野裕夫君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史男君発言席）

○3番（細川博史君） どうも、ありがとうございます。

次に現在、日本ジオパークネットワーク JGN に加入しているのは何地域で、何市町村あるのでしょうか。観光商工課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 観光商工課長。

（観光商工課長 倉松克臣君自席）

○観光商工課長（倉松克臣君） お答えいたします。

平成27年9月の正会員でお答えいたします。加入地域は39地域です。構成市町村は137市町村にのぼります。ちなみに32の都道県にまたがっております。なお本市のような日本ジオパーク認定を目指す準会員を含めると加入地域は56地域、構成市町村は195にのぼり、全体の1割強の自治体がかかわっているのが日本ジオパークの現状であります。

○議長（永野裕夫君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史男君発言席）

○3番（細川博史君） どうも、ありがとうございます。今から9年前にわずか7地域で始まった日本ジオパークが現在では39地域、全国では1割強の自治体がかかわっているということは、大変驚くべきことでもあります。冒頭でもジオパークは地域振興を実現可能とする活動であると申し上げましたが、これだけの自治体が一気に急激にかかわってきたということに裏づけされているのではないかと思います。

それでは、ここから大きな3つ目の質問を市長にお尋ねいたします。

今、本市は正会員を目指して、来年審査に臨みます。そして一定の基準をクリアさえすれば、晴れて日本ジオパークに認定されます。しかしながら、持続的な運営と住民主体の活動がジオパークの根幹であるとするならば、日本ジオパークに認定されたからといってでき上がっているわけではないと考えます。認定はあくまでも目標であって、スタートラインだと言えるのではないのでしょうか。私はこのように考えているのですが、市長のお考えをお聞かせください。よろしく願いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 今、課長からも詳しく説明がありました。いよいよ今年が正念場ということで、来年の5月の下旬にはいよいよこの日本ジオパーク認定のプレゼンテーションを受けるようになりますし、それを踏まえて現地調査もございます。そういった状況の中で、先ほど課長から答弁があったように、私たちのように準会員となって日本ジオパーク認定を目指し

ている地域が17地域ございます。またこれからジオパークを目指して、関心があり目指そうとしているところも15地域あるというふうに聞いておりますので、いかにこのジオパークで地域振興を行うと、そういうジオパークで地域振興ができるというそういう手ごたえを感じている自治体が根づいてきている、そういう考えが出てきているとそういう状況にあります。ですから大変厳しい、認定までにこの1年間というのは、本当に住民を巻き込んで盛り上がるような運動にもっていくことが必要であると思っておりますし、細川議員おっしゃるとおりあくまでも目標でございまして、地域振興を実現するジオパーク活動のまさにこの取り組みが認定になったからと言ってそれでいいというものでなく、それがまたスタートになるというふうに考えております。

○議長（永野裕夫君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史男君発言席）

○3番（細川博史君） どうも、ありがとうございます。現在の活動状況の中で、竜串と足摺岬が際立っているように私は感じております。下ノ加江や私の地元であります下川口もジオパークのエリアに入っていると聞きしておりますが、どのように市全体の取り組みにもっていかうとお考えなのでしょうか。泥谷市長にお尋ねいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 先月、幕張で行われました日本ジオパークネットワーク総会にも、議長とともに参加をさせていただきました。非常に活発な議論もありました。またその夕方からは議員会館におきまして、ジオパークによる地域活性化議員連盟というのを、石破大臣が会長なんですが、その議員連盟の総会もありまして、それにも出席をさせていただきました。いろんなその議論の中で、世界ジオパークに認定されている島原半島の市長からは、いろんな経過の中で、今、世界ジオパークに認定まで一生懸命運動していたんですが、ようやくここにきて地域全体にわたり住民がジオパークを理解してくれるようになったと、やっと世界に国内に我々のこのジオパークの運動が貢献できるところまできたと、そういうふうにおっしゃってられました。それだけ地域全体の活動となることには、時間がかかるということだと思っております。

今、ご指摘のように、竜串と足摺岬、ここはやはり突出して観光地でありますので、ここを中心にこのジオパークの運動は展開をしているところではありますが、市内にはジオサイトとして21カ所、足摺、竜串も含めて21カ所、下川口も下ノ加江もありますので、松尾もあります。一定、時間はかかるかもわかりませんが、今後、市全体にこの波及するようなそういう取り組みを進めていきたいと思っております。

○議長（永野裕夫君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史男君発言席）

○3番（細川博史君） どうも、ありがとうございます。それではジオパークについて、最後の質問をさせていただきます。

地方創生まれ・ひと・しごと総合戦略を立て、この土佐清水市を活力ある町にしようとしているわけですが、それが実現できるかどうか重要な施策であると思っております。特に本市の基幹産業である観光は特に重要と私は認識しております。本市ジオパークの主要サイトである竜串と竜串地区の大型プロジェクト、足摺海洋館、ビジターセンター、今日の新聞にも大きく取り上げられていました爪白キャンプ場のハード事業をどのように関連づけ、展開し、発展させ、地域振興につなげていくお考えなのでしょうか。泥谷市長の答弁を求めます。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 今日の高知新聞、この2、3日は高知新聞にこの竜串の国立公園のビジターセンター、それから今日のキャンプ場の整備というふうに、大変新聞でも取り上げられているところですが、本当に竜串地域の再開発というか、大型のプロジェクトが続きます。今日の新聞でもありましたように、爪白のキャンプ場、これは基本計画策定のためのイベントも来月の7月にイベントを企画しております。参加者にはキャンプはもちろんのこと、ジオツアーやマリンレジャーを体験していただいて、その意見を聞くものでありますが、爪白キャンプ場から竜串観光への展開につなげる、こういった試みも始まっております。議員ご指摘のように、新海洋館それからビジターセンター、キャンプ場、これにジオパークの活動が絡んで、今後5年間、順次このハード面の施設のオープンが続きますので、大きなにぎわい、経済波及効果が期待をされているところであります。

しかしながらこれをいかに持続させていくかということが、また1つ重要なことだと思っておりますし、そういう持続的な活動を通じて地域振興を目標とするジオパーク運動。これはこのハード面とソフト面をリンクさせながら、竜串海岸ひいては土佐清水市の貴重な地形をこれまででない視点で伝え、活用していくことは先ほども言いましたようにハード事業との連携で効果が増すものというふうに考えております。

○議長（永野裕夫君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史男君発言席）

○3番（細川博史君） 今、市長も言われましたが、竜串地区の大型プロジェクトも今後5年をめどに大きな経済効果が期待できるということをお聞きいたしまして、大変うれしく思っております。これを持続させながら市全体に波及する取り組みを、ぜひとも進めていただきたい

と大いに市長に期待いたしまして、ジオパークの質問を終わらせていただきます。

それでは、小児生活習慣病予防健診と健康づくりに関する質問に入りたいと思います。

まず初めに、市民課長にお伺いいたします。私は3月会議で、国保についてお伺いいたしました。そのときの市民課長の答弁では、確か27年度は医療費がかなり高騰していると答弁されたと記憶しております。27年度決算が出たと思いますが、前年度と比較して医療費はどのような状況なのか教えてください。市民課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市民課長。

（市民課長 二宮眞弓君自席）

○市民課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

まず年間の平均被保険者数ですが、平成27年度は前年度に比べ350人減少しております。にもかかわらず療養諸費、費用額合計では前年度よりおよそ1億4,500万円の増額、被保険者1人当たりで換算しますとおよそ5万2,000円の増額となっております。

○議長（永野裕夫君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史男君発言席）

○3番（細川博史君） どうも、ありがとうございます。かなり伸びているように感じます。次にどのような疾病が多いのか、分析はされていますか。もし分析結果があればその内容を教えてください。市民課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市民課長。

（市民課長 二宮眞弓君自席）

○市民課長（二宮眞弓君） お答えいたします。

昨年度1年間の医療費を疾病別に集計した結果を申し上げます。上位から高血圧症、統合失調症、慢性腎不全、糖尿病、高脂血症これは脂質異常症とも言いますが、5疾病となっております。食習慣、運動習慣、休養の取り方、嗜好などの生活習慣に起因すると言われる、いわゆる生活習慣病が上位5位のうち4疾病が占めておりまして、医療費で約2億5,900万円、全体のおよそ15%になっている状況です。

○議長（永野裕夫君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史男君発言席）

○3番（細川博史君） 生活習慣病と言われる疾患が多いように思います。これは名前のとおり生活習慣により左右されるものだと思います。私も含めて一人ひとりが自分の日ごろの生活習慣を改めて見直す必要があると思います。生活習慣というものは子どものときからの意識づけが重要になると私は思っております。

そこで健康推進課長にお伺いいたします。

現在、小児生活習慣病予防健診を実施されているようですが、この事業はどのような目的で、いつから実施しているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

小児生活習慣病予防健診は大人だけではなく、子どもにも増加している偏食、運動不足などふだんの生活習慣により高血圧、脂質異常症、糖尿病、肥満となり、放っておくと突然死、心筋梗塞や脳梗塞など、重大な疾病につながる生活習慣病や貧血等の早期発見と、子どもと一緒に家族で少しでも早い時期から生活習慣の改善に取り組めるようにすることを目的として、平成26年度から小学5年生と中学1年生を対象に実施をしております。

○議長（永野裕夫君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史男君発言席）

○3番（細川博史君） 健康推進課長に引き続き、お伺いいたします。

健診内容はどのようなものですか。具体的に教えてください。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

健診では、問診、身体測定、血圧測定、血液検査を実施し、体格、腹囲、血圧、糖尿病、脂質、肝機能、腎機能、貧血、尿酸の項目で判定をしております。

○議長（永野裕夫君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史男君発言席）

○3番（細川博史君） 平成26年度、27年度の受診対象者数、特に健診参加者数はどのような状況なのか、健康推進課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

健診対象者数は平成26年度は小学5年生が94人、受診者86人、受診率は91.5%。中学1年生が103人、受診者89人、受診率は86.4%。平成27年度は小学5年生が83人、受診者79人、受診率は95.2%。中学1年生が87人、受診者70人、受診率は80.5%となっています。

○議長（永野裕夫君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史男君発言席）

○3番（細川博史君） 100%ではないようですが、どういう理由からなのでしょう。引き続き、健康推進課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

健診の実施については、対象となる児童生徒の保護者から、事前に健診受診についての同意書をお願いした上で実施をしていますが、同意がいただけなかった方が、平成26年度で対象者197人に対して15人、7.6%。平成27年度で対象者170人に対して20人、11.8%となっています。

また当日、体調不良等により受診できなかった児童生徒も数名いることから、健診対象者に対する受診率は100%となっております。

○議長（永野裕夫君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史男君発言席）

○3番（細川博史君） 受診した結果、その後に保健指導が必要な生徒はどのくらいの人数なのでしょう。健康推進課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

健診の結果、要経過観察、要精密検査となった児童生徒の検査結果を、小児科医に確認していただき、保健指導対象者を選定した上で保健指導を実施しています。

保健指導対象者は健診受診者全体で、平成26年度は73人、受診者の41.7%。平成27年度は85人、受診者の57%となっています。

○議長（永野裕夫君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史男君発言席）

○3番（細川博史君） 保健指導が必要となる、その原因分析とそれらの改善に向けた今後の取り組みについて、健康推進課長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 健康推進課長。

（健康推進課長 戎井大城君自席）

○健康推進課長（戎井大城君） お答えいたします。

平成27年度における問診の結果として、小学5年生で11.4%、中学1年生で2.8%がお菓子などを、おやつを毎日2回以上食べています。毎日1回を食べると答えた方が、小学5年生で79.7%、中学1年生で63.4%。また夕食後に毎日食べたり飲んだりしていると答えた

方は、小学5年生で31.6%、中学1年生で29.6%。3割の児童生徒が夜、何らかの飲食をしているという結果となっています。このほかにも、炭酸飲料やジュース、スポーツドリンクを飲み、スナック菓子、チョコレートを食べる子どもが多い結果となっています。また健診結果で基準値を超えた児童生徒が多かった項目としては、平成27年度で小学5年生では1位は脂質31.6%、2位が尿酸15.2%、3位が糖尿、腎機能、12.7%、中学1年生では1位が尿酸36.6%、2位が脂質31%、3位が腎機能29.6%という結果となっていることから、お菓子や炭酸飲料など多く飲食している食生活が保健指導が必要となる主な原因と考えられます。

改善に向けた取り組みとして、保健師、管理栄養士による保健指導対象者や、その家族への面接による保健指導を行うとともに、学校では養護教諭による本人への声かけや、啓発教材作成による食生活など、生活習慣改善への積極的な取り組みを実施しています。加えて、市政だよりで小児生活習慣病予防健診の結果を踏まえた、具体的な生活習慣見直しのための啓発記事を連載します。このことにより生活習慣病予防の必要性を児童生徒やその家族だけでなく、市民に広く周知啓発し、市民全体の健康づくりの意識向上にもつなげたいと考えます。また平成28年度で3年目の健診となり、平成26年度に小学5年生で受診した児童が、中学1年生で2度目の健診となることから、健診や保健指導、学校、家庭での取り組みによる生活習慣の改善や、その効果等についての評価を行うことで、さらなる生活習慣病予防の取り組みにつなげていきたいと考えます。

○議長（永野裕夫君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史男君発言席）

○3番（細川博史君） 3月会議の中で、市長は私の質問に対する答弁の中で、この小児生活習慣病予防健診に触れられ、宝である子どもたちの健康状態に危機感を覚え、子どもの健康づくりの重要性を感じていると言われておりました。先ほど、健康推進課長から説明のあった具体的な数字を聞いて、どのように思われたのでしょうか。改めて市長にお伺いいたします。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） この事業につきまして、私の公約でもありました。県下に先駆けて、この生活習慣病予防健診を実施したわけではありますが、非常にこのような結果を予想しておりませんので、ショックを受けております。とりわけ中学校の70%が保健指導を要するという結果でありましたので、本当にショックを受けているところであります。日常生活の中で意識をせず、何げなく続けている食生活、生活習慣が知らない間に健康を害する要因となってしまう。大人じゃなくて子どもにこういうものが見られるという、本当に早急に生活習慣を見直す、

そういう取り組みが必要だと思えます。健康に生活を送るためには、バランスの取れた食事、適度な運動、十分な睡眠、こういった正しい生活習慣の定着が大変重要だと考えておりますし、子どもやその家族だけではなく、先ほど課長が申しましたように土佐清水市地域全体で生活習慣病の予防を進める。また健康のために健診を受けることは当たり前だと、そういう地域づくりを目指したいと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史男君発言席）

○3番（細川博史君） 私も子どものころから、自分の体の状態を知り、子どもを含めた家族で食生活や毎日の生活リズム、運動習慣など、生活を振り返り、家族みんなで健康を考えていくことが、心身両面での健康づくりにつながるものと思っております。今後もこの事業の継続と健診参加者数が100%になることを期待しております。また健康づくりには、食育が特に重要だと感じております。市長が公約として掲げている給食センターの設置にも、市民ともども大きく期待を寄せているところでございます。

今年度、当初予算には給食施設設計業務委託料を計上し、具体的な取り組みが進められてきておりますが、市長の食育推進への思い、本市の将来を担う子どもたちへの思いを改めてお聞きしたいと思います。泥谷市長に答弁を求めます。

○議長（永野裕夫君） 市長。

（市長 泥谷光信君自席）

○市長（泥谷光信君） 近年、食生活を取り巻く社会環境の変化に伴いまして、脂質の過剰摂取や、野菜の摂取不足、朝食の欠食に代表される栄養の偏りや食習慣の乱れが子どもを含め多く見受けられ、これに起因して肥満や生活習慣病の増加などの問題が指摘されております。私もそのとおりだと、自分自身も生活習慣を改めないかなという思いが強いんですが、やはり子どもへの教育というより、やっぱり親を教育をすることが大事だというふうに思っておりますし、特に成長期にある子どもたちにとって健全な食生活は、健康な心身を育むために欠かせないものでありまして、将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼすものであります。

この小児生活習慣病予防健診の結果から、子どもたちの栄養の偏りや食習慣の乱れが、これほど多いことに強い衝撃を受けたところでありますが、全国的な肥満や生活習慣病の増加などの問題が、本市でも同様に問題化しているこういう実態でございます。私、市長公約といたしまして、「子どもは宝」を掲げまして、食育の推進や県下の自治体に先駆けて、小中学校の生活習慣病予防健診の実施、歯科衛生士による保育所、小学校での効果的な虫歯予防対策として、フッ化物洗口による歯と口の健康づくりなど、保護者を含めた家族との健康への意識向上を目

指してまいりました。先ほどご指摘のあった給食センターも具体化しており、学校給食を通じて食育を進める、そういう体制も整備されつつあります。

今後、大人がその食生活を見直すことも合わせて、学校・家庭・地域を上げて子どもの食育に取り組む、そして生活習慣病予防を推進する。未来を、将来を担う子どもたちの健やかな成長を支援し、活力あるまちづくりをつなげていく施策を、力強く進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（永野裕夫君） 3番 細川博史君。

（3番 細川博史男君発言席）

○3番（細川博史君） まさに規則正しい生活習慣が、大事だと私は思っております。健診は当たり前という地域づくり、また食育を通して生活習慣病予防を推進していただきたいと、大いに泥谷市長に期待するところでございます。

最後に私自身、政治の言葉の「信義」を見失わないよう心がけ、1人でもいい、ちゃんと見ている人がいることが、人を支えると思っております。またこの場をおかりいたしまして、岡林守正前議長に対しまして、心からご冥福をお祈りいたします。

どうも、ありがとうございました。

○議長（永野裕夫君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（永野裕夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議は、これをもって延会することに決しました。

本日はこれをもって延会いたします。

明6月21日は午前10時に再開いたします。お疲れさまでございました。

午後 2時22分 延 会